

仕 様 書

- 1 契約件名
徳島保安部船艇基地ほか4箇所の使用電気（高压） /
- 2 需要場所、業種及び用途
別紙1「電力需要場所一覧表」のとおり（以後、別紙1という）
- 3 使用期間
令和8年10月1日0時から令和9年9月30日24時まで /
- 4 仕 様
 - (1) 供給電気方式等
 - ① 供給電気方式 交流3相3線式
 - ② 供給電圧（標準電圧） 6,000V
 - ③ 計量電圧（標準電圧） 6,000V
 - ④ 標準周波数 60Hz
 - ⑤ 受電方式 別紙2「詳細事項明細表」のとおり（以後、別紙2という）
 - ⑥ 契約受電設備容量 別紙2のとおり
 - (2) 契約電力、予定使用電力量
 - ① 予定契約電力：別紙2のとおり
（ただし、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。）
 - ② 予定使用電力量：別紙2のとおり
詳細は、別紙3-1～3-5のとおり
（令和8年10月1日から令和9年9月30日までの予定使用量） /
 - (3) 供給電気の種類等
供給先各官署等に対する供給電力量のうち、「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電力を供給することとし、その電力は再生可能エネルギー比率60%以上とすること。
参照：「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件
<https://www.there100.org/sites/re100/files/2026-01/2025%20RE100%20Technical%20Criteria-Japanese%20%201.pdf>
 - (4) 需給地点
別紙2のとおり
 - (5) 電気工作物の財産分界点
需給地点に同じ
別紙2のとおり
 - (6) 保安上の責任分界点
需給地点に同じ
別紙2のとおり
 - (7) 電力量の計量及び料金関係
 - ① 計量は、計量器により記録された値によるものとし、各月の計量日は、原則として毎月1日とする。

- ② 計量期間は前月計量日の0時から当月計量日の前日の24時までとする。
- ③ 料金の算定期間は、前月の計量日から当月の計量日の前日までの期間とする。
- ④ 料金制度は、二部料金制（基本料金部分と電力使用量料金）とする。
- ⑤ 各月の電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増、及び「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく賦課金については、四国電力管内の一般送配電事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件（基本契約要綱）によるものとする。
- ⑥ 各月の電力量料金の燃料費調整額は、供給者が定める約款の規定に基づき変動するものとする。

(8) 対価の支払方法

① 請求書の分割及び通知

供給者は、代金の請求を別紙1記載の1～5の庁舎毎に毎月行うこととし、請求書は全て、第五管区海上保安本部へ送付すること。請求書には、電気料金計算内訳（最大需要電力、契約電力、使用電力量、力率、単価、料金等）を添付すること（紙又は電子データ）。

また、適格請求書発行事業者においては、インボイス制度の要件を満たす適格請求書を発行すること。

支払い方法については、以下のとおりとする。

ア. 別紙1の2、4、5の庁舎（分担先のある庁舎）

供給者から適法な請求書の受領後、各庁舎で別途定める分担率により、発注者が各入居官庁等別に電気料金の分担額を計算し、発注者及び各入居官庁等が速やかにその分担額を支払うものとする。ただし予定分担率は調達時点の予定であり、実際の分担率は、契約締結後別途通知する。

なお、各分担額については、発注者から供給者へ通知するものとする。

イ. 別紙1の上記以外の庁舎（分担先のない庁舎）

供給者から適法な請求書の受領後、発注者は速やかにその代金を支払うものとする。

② 再生可能エネルギー電気の確認資料

供給者は、契約年の上半期及び下半期の末日に、各半期の供給元電源情報及び供給電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料として、別紙4又はこれに準じた様式により、発注者に送付することとする。

なお、環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合においては、証書の写しを添付することとする。

提出された証書の写しに記載されている情報が4.仕様を満たしていない場合、供給者は、4.仕様を満たす証書を追加で購入し、その証書の写しを発注者に提出する等により補修すること。

5 その他

(1) 力率

供給者は契約期間において、その1月の平均力率により、力率割引及び力率割増を行うことができるものとし、契約期間における予定平均力率は別紙3-1～3-5のとおり。

なお、力率割引及び力率割増を行う場合は、供給者が定める約款の規定によるものとする。

(2) 入札価格の算定

① 入札書に記載する金額の算定に当たっては、力率割引又は割増及び「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく賦課金は考慮しないこととする。

② 入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額は、入札書作成時点の単価を採用するものとする。

また、あらかじめ仕様書に提示する月ごとの予定契約電力及び予定使用電力量に基づき

算出した各月の対価の年間総価を入札金額とする。入札書には、上記により積算した5桁
舍分の合計（総価）を記載すること。

- (3) 本仕様書に記載のない事項については、供給者が定める約款の規定を基に協議して決定
するものとする。

	庁舎名	住所	予定分担数	業種及び用途
1	徳島海上保安部船艇基地	徳島県小松島市小松島町新港 徳島海上保安部船艇基地	-	官公署(船艇基地)
2	日和佐地方合同庁舎	徳島県海部郡美波町奥河内字弁財天2-1 日和佐地方合同庁舎	2	官公署(事務所)
3	高知海上保安部船艇基地	高知県高知市棧橋通6丁目 高知海上保安部船艇基地(1-4岸壁)	-	官公署(船艇基地)
4	高知港湾合同庁舎	高知県高知市棧橋通5-4-55 高知港湾合同庁舎	7	官公署(事務所)
5	宿毛運輸総合庁舎	高知県宿毛市片島10-60-6 宿毛運輸総合庁舎	2	官公署(事務所)

片倉名	供給電気方式	供給電圧	計量電圧	標準周波数	受電方式	契約受電設備容量	予定契約電力	予定使用電力量	需給地点	財産分界点	責任分界点
1 徳島海上保安部船艇基地	交流3相3線式	6,000V	6,000V	60Hz	1回線受電	150kVA	96kW	296,190kWh	四国電力株式会社との引込線と第五管区海上保安本部が施設した高圧気中開閉器の電源側接続点。	需給地点に同じ	需給地点に同じ
2 日和佐地方合同庁舎	交流3相3線式	6,000V	6,000V	60Hz	1回線受電	105kVA	7kW	27,040kWh	四国電力株式会社との引込線と第五管区海上保安本部が施設した高圧気中開閉器の電源側接続点。	需給地点に同じ	需給地点に同じ
3 高知海上保安部船艇基地	交流3相3線式	6,000V	6,000V	60Hz	1回線受電	470kVA	202kW	360,360kWh	四国電力株式会社との引込線と第五管区海上保安本部が施設した高圧気中開閉器の電源側接続点。	需給地点に同じ	需給地点に同じ
4 高知港湾合同庁舎	交流3相3線式	6,000V	6,000V	60Hz	1回線受電	200kVA	84kW	170,600kWh	四国電力株式会社との引込線と第五管区海上保安本部が施設した高圧気中開閉器の電源側接続点。	需給地点に同じ	需給地点に同じ
5 宿毛運輸総合庁舎	交流3相3線式	6,000V	6,000V	60Hz	1回線受電	120kVA	39kW	75,530kWh	四国電力株式会社との引込線と第五管区海上保安本部が施設した高圧気中開閉器の電源側接続点。	需給地点に同じ	需給地点に同じ

予定使用電力量等一覧表

①電力使用計画

徳島海上保安部船艇基地

	予定契約電力(KW)	予定使用電力量(kWh)	予定力率(%)
令和8年 10月 1日 ~ 10月 31日	96	10,880	100
11月 1日 ~ 11月 30日	96	23,950	100
12月 1日 ~ 12月 31日	96	29,850	100
令和9年 1月 1日 ~ 1月 31日	96	42,760	100
2月 1日 ~ 2月 28日	96	30,150	100
3月 1日 ~ 3月 31日	96	23,880	100
4月 1日 ~ 4月 30日	96	25,870	100
5月 1日 ~ 5月 31日	96	24,650	100
6月 1日 ~ 6月 30日	96	23,450	100
7月 1日 ~ 7月 31日	96	24,190	100
8月 1日 ~ 8月 31日	96	21,680	100
9月 1日 ~ 9月 30日	96	14,880	100
予 定 数 量	——	296,190	——

その1月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。

②電力使用実績

	契約電力(KW)	最大需要電力(KW)	使用電力量 (kWh)	力率(%)
令和7年 4月 1日 ~ 4月 30日	101	88	25,868	100
5月 1日 ~ 5月 31日	101	76	24,650	100
6月 1日 ~ 6月 30日	101	73	23,444	100
7月 1日 ~ 7月 31日	101	69	24,186	100
8月 1日 ~ 8月 31日	101	73	21,678	100
9月 1日 ~ 9月 30日	101	68	14,875	100
10月 1日 ~ 10月 31日	101	48	10,878	100
11月 1日 ~ 11月 30日	101	77	23,942	100
12月 1日 ~ 12月 31日	101	89	29,843	100
令和8年 1月 1日 ~ 1月 31日	101	96	42,753	100
2月 1日 ~ 2月 28日	96	93	30,146	100
3月 1日 ~ 3月 31日	96	83	23,875	100

予定使用電力量等一覧表

①電力使用計画

日和佐地方合同庁舎

	予定契約電力(KW)	予定使用電力量(kWh)	予定力率(%)
令和8年 10月 1日 ~ 10月 31日	7	1,800	98
11月 1日 ~ 11月 30日	7	1,660	98
12月 1日 ~ 12月 31日	7	2,470	98
令和9年 1月 1日 ~ 1月 31日	7	2,660	98
2月 1日 ~ 2月 28日	7	2,560	98
3月 1日 ~ 3月 31日	7	2,220	98
4月 1日 ~ 4月 30日	7	1,540	98
5月 1日 ~ 5月 31日	7	1,440	98
6月 1日 ~ 6月 30日	7	2,300	98
7月 1日 ~ 7月 31日	7	2,780	98
8月 1日 ~ 8月 31日	7	2,990	98
9月 1日 ~ 9月 30日	7	2,620	98
予 定 数 量	——	27,040	——

その1月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。

②電力使用実績

	契約電力(KW)	最大需要電力(KW)	使用電力量 (kWh)	力率(%)
令和7年 4月 1日 ~ 4月 30日	9	6	1,537	95
5月 1日 ~ 5月 31日	9	4	1,440	94
6月 1日 ~ 6月 30日	9	7	2,295	95
7月 1日 ~ 7月 31日	9	7	2,774	94
8月 1日 ~ 8月 31日	9	6	2,989	94
9月 1日 ~ 9月 30日	9	6	2,618	94
10月 1日 ~ 10月 31日	9	5	1,797	96
11月 1日 ~ 11月 30日	9	5	1,653	97
12月 1日 ~ 12月 31日	7	6	2,461	98
令和8年 1月 1日 ~ 1月 31日	7	6	2,652	98
2月 1日 ~ 2月 28日	7	7	2,554	97
3月 1日 ~ 3月 31日	7	6	2,213	96

予定使用電力量等一覧表

①電力使用計画

高知海上保安部船艇基地

	予定契約電力(KW)	予定使用電力量(kWh)	予定力率(%)
令和8年 10月 1日 ~ 10月 31日	202	, 30,270	100
11月 1日 ~ 11月 30日	202	, 28,390	100
12月 1日 ~ 12月 31日	202	, 41,650	100
令和9年 1月 1日 ~ 1月 31日	202	, 52,130	100
2月 1日 ~ 2月 28日	202	, 20,810	100
3月 1日 ~ 3月 31日	202	, 44,020	100
4月 1日 ~ 4月 30日	202	, 16,610	100
5月 1日 ~ 5月 31日	202	, 14,920	100
6月 1日 ~ 6月 30日	202	, 15,140	100
7月 1日 ~ 7月 31日	202	, 34,130	100
8月 1日 ~ 8月 31日	202	, 36,350	100
9月 1日 ~ 9月 30日	202	, 25,940	100
予 定 数 量	—————	360,360	—————

その1月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。

②電力使用実績

	契約電力(KW)	最大需要電力(KW)	使用電力量 (kWh)	力率(%)
令和7年 4月 1日 ~ 4月 30日	87	87	16,609	100
5月 1日 ~ 5月 31日	87	74	14,920	100
6月 1日 ~ 6月 30日	87	81	15,136	100
7月 1日 ~ 7月 31日	198	198	34,129	100
8月 1日 ~ 8月 31日	202	202	36,348	100
9月 1日 ~ 9月 30日	202	99	25,935	100
10月 1日 ~ 10月 31日	202	150	30,265	100
11月 1日 ~ 11月 30日	202	124	28,387	100
12月 1日 ~ 12月 31日	202	132	41,641	100
令和8年 1月 1日 ~ 1月 31日	202	146	52,121	100
2月 1日 ~ 2月 28日	202	105	20,810	100
3月 1日 ~ 3月 31日	202	142	44,018	100

予定使用電力量等一覧表

①電力使用計画

高知港湾合同庁舎

	予定契約電力(KW)	予定使用電力量(kWh)	予定力率(%)
令和8年 10月 1日 ~ 10月 31日	84	15,530	100
11月 1日 ~ 11月 30日	84	6,790	100
12月 1日 ~ 12月 31日	84	15,090	100
令和9年 1月 1日 ~ 1月 31日	84	16,010	100
2月 1日 ~ 2月 28日	84	14,510	100
3月 1日 ~ 3月 31日	84	8,560	100
4月 1日 ~ 4月 30日	84	5,990	100
5月 1日 ~ 5月 31日	84	6,420	100
6月 1日 ~ 6月 30日	84	13,870	100
7月 1日 ~ 7月 31日	84	23,360	100
8月 1日 ~ 8月 31日	84	22,830	100
9月 1日 ~ 9月 30日	84	21,640	100
予 定 数 量	——	170,600	——

その1月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。

②電力使用実績

	契約電力(KW)	最大需要電力(KW)	使用電力量 (kWh)	力率(%)
令和7年 4月 1日 ~ 4月 30日	81	58	5,983	100
5月 1日 ~ 5月 31日	81	42	6,419	100
6月 1日 ~ 6月 30日	81	79	13,867	100
7月 1日 ~ 7月 31日	81	79	23,354	100
8月 1日 ~ 8月 31日	84	84	22,826	100
9月 1日 ~ 9月 30日	84	82	21,634	100
10月 1日 ~ 10月 31日	84	77	15,522	100
11月 1日 ~ 11月 30日	84	25	6,787	100
12月 1日 ~ 12月 31日	84	62	15,086	100
令和8年 1月 1日 ~ 1月 31日	84	62	16,005	100
2月 1日 ~ 2月 28日	84	63	14,507	100
3月 1日 ~ 3月 31日	84	57	8,551	100

予定使用電力量等一覧表

①電力使用計画

宿毛運輸総合庁舎

	予定契約電力(KW)	予定使用電力量(kWh)	予定力率(%)
令和8年 10月 1日 ~ 10月 31日	39	6,130	100
11月 1日 ~ 11月 30日	39	5,140	100
12月 1日 ~ 12月 31日	39	7,110	100
令和9年 1月 1日 ~ 1月 31日	39	6,260	100
2月 1日 ~ 2月 28日	39	4,890	100
3月 1日 ~ 3月 31日	39	4,540	100
4月 1日 ~ 4月 30日	39	4,780	100
5月 1日 ~ 5月 31日	39	5,140	100
6月 1日 ~ 6月 30日	39	6,360	100
7月 1日 ~ 7月 31日	39	8,700	100
8月 1日 ~ 8月 31日	39	8,960	100
9月 1日 ~ 9月 30日	39	7,520	100
予 定 数 量	——	75,530	——

その1月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。

②電力使用実績

	契約電力(KW)	最大需要電力(KW)	使用電力量 (kWh)	力率(%)
令和7年 4月 1日 ~ 4月 30日	48	17	4,775	100
5月 1日 ~ 5月 31日	48	13	5,137	100
6月 1日 ~ 6月 30日	48	24	6,353	100
7月 1日 ~ 7月 31日	48	26	8,696	100
8月 1日 ~ 8月 31日	33	26	8,952	100
9月 1日 ~ 9月 30日	39	39	7,512	100
10月 1日 ~ 10月 31日	39	28	6,127	100
11月 1日 ~ 11月 30日	39	16	5,139	100
12月 1日 ~ 12月 31日	39	23	7,107	100
令和8年 1月 1日 ~ 1月 31日	39	23	6,258	100
2月 1日 ~ 2月 28日	39	17	4,889	100
3月 1日 ~ 3月 31日	39	14	4,533	100

特定電源割当証明書（ 年 半期分）

令和 年 月に以下のとおり第五管区海上保安本部に電力を供給したことをここに証する。また、供給元電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、第五管区海上保安本部に移転したこと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。

【供給期間】

使用期間	年 月 日～ 年 月 日
------	--------------

【供給元電源情報】

供給元発電所	
発電方向	
住所	
割当電力量	

【供給電力量に占める再生可能エネルギー電力量の比率】

供給元発電所	% (供給電力量 kW のうち再エネ由来は kW)
--------	------------------------------